

第9回 LCV「諏訪圏情報BOX」

- **放送日** 令和4年10月25日(火)、11月1日(火)
- **テーマ** 道路・河川アダプトシステムについて
- **出演者** 諏訪建設事務所維持管理課 内木 駿

- 聞き手とのやりとり(概要)

Q1. はじめにアダプトシステムというのは、どのような仕組みのことをいうのでしょうか。

A1. はい、アダプトシステムとは、地域の皆さんが道路や河川などの美化活動をするということについて、県や市町村と、活動団体との間でお互いの役割分担を取り決めて、美化活動に取り組む仕組みのことをいいます。

Q2. 活動場所はどのようなところなのでしょう。

A2. 県で管理している道路や河川の中から、活動する団体の皆様自身で担当する区間を決めていただいています。

Q3. アダプトプログラムにはどんな団体が参加しているのでしょうか。

A3. 地域の皆様のお勤め先や、住んでいる地区、小中学校、そのほか有志の皆様など、様々な団体が参加されています。

Q4. ここ最近では、新型コロナウイルスが流行している状況で、様々な制約もあると思いますが、団体の皆さんは、どのくらい活動されているのでしょうか。

A 4. 道路アダプト団体は現在 16 団体あり、昨年度はのべ回数で年間 114 回、およそ 3,000 人の方が作業に参加してくださいました。河川では 158 団体あります。昨年度は年間 448 回、およそ 17,000 人の方が作業に参加してくださいました。例年に比べ、コロナウイルスの状況を踏まえ、活動を見合わせる団体もいらっしゃいましたが、それでも非常に多くの方に参加していただいている状況です。

Q 5. 美化活動の内容を教えてくださいませんか。

A 5. ゴミ拾いや草刈りを中心に活動されていることが多いです。道路アダプトでは、沿道の花壇に花を植える活動、河川アダプトでは、外来植物のアレチウリの駆除を実施いただいているところもあります。

Q 6. なるほど。それぞれで環境を良くしていらっしゃるのですね。アダプトシステムという仕組みは、地域の方と自治体が協力して美化活動を進めるものだったと思いますが、県からの支援が受けられるということでしょうか。

A 6. 道路アダプトシステムの場合、美化活動で使う物品を提供しています。例えば、花の苗や草刈機の燃料、ごみ拾いで使うゴミ袋などです。河川アダプトシステムでは、活動回数や参加人数などの活動状況に応じて活動費をお支払いしていますので、その中で必要な物品を購入していただく仕組みです。

Q 7. 活動中に、うっかりケガをしてしまった場合に、何かサポートをしていた

だけなのでしょう。

A 7. アダプト活動における作業中の事故に対する保険について、県において一括で加入しています。何かあった際には建設事務所にご連絡ください。

Q 8. 最後に、これからアダプトシステムに参加したい、というときは、どうしたらいいのでしょうか。

A 8. アダプトシステムに参加している団体に入って参加するか、もしくは、お勤め先や住んでいる地区の仲間がおよそ 10 名以上集まり、年に 2 回以上、継続して活動していただけるようでしたら、アダプトシステムへの団体登録が可能です。また、諏訪建設事務所では、現在新規団体のご参加を受け付けております。アダプトシステムにご興味をお持ちの方は、諏訪建設事務所の維持管理課にお問合せください。電話番号は 0 2 6 6 - 5 7 - 2 9 3 5 です。皆様の参加をお待ちしています。

Q 10. 職場や地元の仲間と取り組むと、美化活動も楽しめそうですね。

A 10. はい、アダプト活動に参加した方からは「作業は大変だが、やりがいを感じる」との感想をいただいています。皆様の参加をお待ちしています。